

非常災害時による休校、登校時刻の変更等に関する ガイドラインについて

※本ガイドラインは、渋谷区教育委員会からの「非常災害時の対応について」の通知に基づいて作成しております。災害時には、ガイドラインに沿って御対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

渋谷区立中幡小学校

I 気象災害時(台風・大雨・大雪・暴風等)

(1) 登校について

- ①当日の午前6時30分の時点で、気象庁から渋谷区に**特別警報や警報**が発表されている場合は、自宅待機とする。
- ②当日の午前6時30分の時点で、気象庁から渋谷区に**注意報**が発表されている場合は、周囲に十分注意して登校することとする。
- ③当日の午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に、特別警報や警報が**継続して発表**されている場合は、臨時休校とする。
- ④当日の午前10時までに、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が**解除された**場合は、3校時から授業を再開する。

(2) 下校について

特別警報・警報及び注意報が発表され、台風の関東地方への接近が**下校時刻と重なることが予想**される場合は、学校待機または、一斉下校とする。

Ⅱ 地震発生時

(1) 登校について

- ① **震度5弱以上の地震が発生**した場合は、自宅待機とする。
- ② **震度4以下の地震**が発生した場合は、余震や道路上に気を付けて登校することとする。

(2) 下校について

- ① **震度5弱以上の地震が発生**した場合は、引き取りによる下校とする。